スズデン株式会社

証券コード：7480

第65期 報告書

第65回定時株主総会招集ご通知の添付書類

［ 平成28年４月１日 ▸ 平成29年３月31日 ］

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、欧米における政治情勢の変化や中国を中心としたアジア市場の回復の遅れ、地政学的リスクの高まりなどによる下振れリスクはあったものの、国内における企業収益の改善により、生産や設備投資は回復基調となりました。

当社グループの主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界においては、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客で半導体の微細化・積層化に伴う生産増が第２四半期より顕著となり、第３四半期からはより鮮明となって第４四半期も継続した結果、売上高は好調に推移し、収益に大きく寄与いたしました。

一方で、半導体・液晶製造装置関連以外の顧客の売上高も第２四半期から緩やかに回復し、第３四半期から第４四半期にかけても順調に推移いたしました。

こうした環境のもと、当社グループは「もの造りサポーティングカンパニー」として、顧客ニーズに直結した営業活動と業務改善の推進による品質の更なる向上、商品安定供給のための在庫拡充等を継続してまいりました。また、メカトロ商材の拡販、メディカル市場・自動車関連業界への注力の継続と、ＩｏＴ関連市場への取り組みでは専任部門を設置し強化してまいりました。４月には「コンポーネンツ福岡営業所」「コンポーネンツ多摩営業所」「諏訪営業所」を新設し、マーケットの新規開拓と深耕を強力に推し進めてまいりました。

以上の施策を実施することにより収益の確保に努めた結果、当連結会計年度の売上高は４１８億７２百万円（前期比6.8％増）、営業利益は１０億１３百万円（前期比1.6％増）、経常利益は１２億６０百万円（前期比3.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は８億１百万円（前期比8.5％増）と前期に比べ増収増益となりました。

なお、前連結会計年度（平成27年４月１日～平成28年３月31日）においては、受注損失引当金を処理しており、売上高は１０億５０百万円、営業利益ならびに経常利益は１億７９百万円の増加要因となっておりましたが、その影響を考慮しない場合、当連結会計年度は前期に比べ売上高は9.8％増、営業利益は23.8％増、経常利益は21.7％増となりました。前期の親会社株主に帰属する当期純利益への同受注損失引当金処理の影響は軽微でありました。

商品分野別の状況

FA機器

売上高 ● 235億円
（構成比 56.1%）

センサー、電源、制御機器等が増加し、売上高は235億円（前期比8.5%増）となりました。

売上高推移 （単位:百万円）

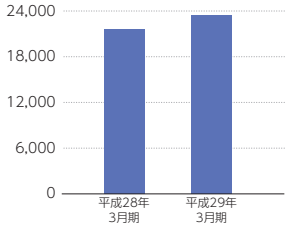

電設資材

売上高 ● 102億45百万円
（構成比 24.5%）

ケーブルアクセサリー、防災設備機器等は増加しましたが、BOX、低圧設備機器等が減少し、売上高は102億45百万円（前期比3.3%減）となりました。

売上高推移 （単位:百万円）

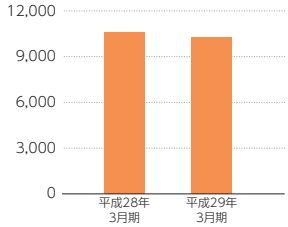

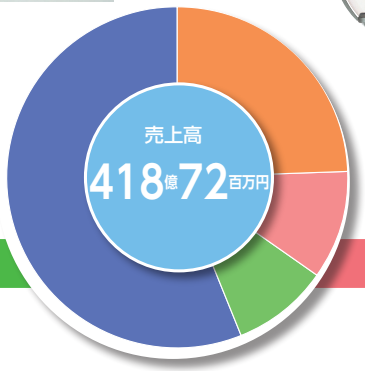

情報・通信機器

売上高 ● 37億76百万円
（構成比 9.0%）

OA機器、OAアクセサリー等が増加し、売上高は37億76百万円（前期比8.2%増）となりました。

売上高推移 （単位:百万円）

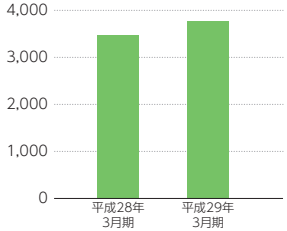

電子・デバイス機器

売上高 ● 43億50百万円
（構成比 10.4%）

コネクター、基板用電源等が増加し、売上高は43億50百万円（前期比26.3%増）となりました。

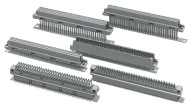

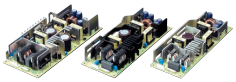

売上高推移 （単位:百万円）

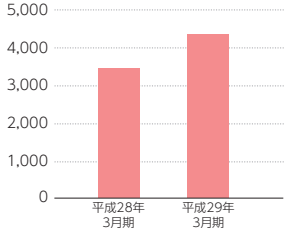

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、６億６百万円となりました。
これは主に本社ビル建て替えにかかわる費用５億74百万円によるものであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備
東京都文京区に建設した新本社ビルは、平成28年11月に竣工しております。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、企業の設備投資の動きによる売上の増加、ならびに商品安定供給のための在庫拡充の取り組み等により、増大が見込まれる資金需要に備えるため、運転資金として金融機関より長期借入金20億円を調達いたしました。

（4）事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（7）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

（8）対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーティングカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。
また、当社は平成28年６月24日開催の第64回定時株主総会において、必要な定款変更等のご承認をいただき「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を行ってまいります。
平成29年３月31日現在、取締役は10名で、うち監査等委員でない取締役は６名（うち社外取締役は１名）、監査等委員である取締役は４名（うち社外取締役は３名）の体制となっております。また、独立役員は１名増員し、３名となっております。

②商圏・商材の拡大・拡充・深耕
商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕に注力し成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓やＷｅｂビジネス、地場の顧客を主力とした営業所の展開等による商圏の拡大に注力してまいります。
商材では、オリジナルブランド「Ｕｂｏｎ（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立してまいります。
海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD）の強化による中国市場での業容の拡大を図ってまいります。

③コンプライアンスおよびＣＳＲ（企業の社会的責任）の整備と強化
コンプライアンスおよびＣＳＲ（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンＣＳＲ要綱」を配布して啓蒙に努めております。
また、ＩＳＯを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④財務報告の信頼性の向上
会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑤生産性・効率性の向上
ＩＴ投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ＩＳＯを基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑥人材育成（共育）
当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。
具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、ＯＪＴ等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

⑦事業継続マネジメント（ＢＣＭ：Business Continuity Management）の構築
様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行ってまいります。
また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（ＢＣＰ：Business Continuity Plan）を充実してまいります。

⑧働きやすい職場環境づくり
男女が共に働きやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に取り組んでまいります。

≪販売促進活動≫
平成30年３月期（第66期）は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。
・ESEC（組込みシステム開発技術展）（平成29年５月10日～12日）
・スマート工場 EXPO（製造業IoT、AI、FA/ロボットによる工場革新展）（平成30年１月17日～19日）

≪経営の基本方針≫
当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。
今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。
以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

①社会的責任　国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
②投資家の皆様　配当性向を５０％とした場合の配当総額と純資産配当率(ＤＯＥ)を３％とした場合の配当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行います。
③お客様　お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
④社員　社憲「私たち一人ひとりのはたらきで　心豊かな暮らしをつくり出し　喜びあえる未来にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
⑤共育　お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
⑥地域社会　循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

区　　分	第62期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第63期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第64期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第65期 (当連結会計年度) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売上高 (百万円)	33,321	37,149	39,193	41,872
営業利益 (百万円)	643	386	997	1,013
経常利益 (百万円)	840	593	1,214	1,260
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	446	407	738	801
1株当たり当期純利益 (円)	30.85	28.20	50.86	55.19
総資産 (百万円)	23,940	26,749	25,942	28,120

(注) 1. 第63期につきましては、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客において、第1四半期から第2四半期にかけて半導体の微細化投資やスマートフォン関連の需要拡大から関連装置の増産が見られ、第3四半期から第4四半期にかけて高水準の投資が継続しました。この結果、売上高は順調に推移しましたが、本社ビルならびに隣接する湯島ビルの建て替えに伴う費用や受注損失引当金を計上した結果、増収減益となりました。

2. 第64期につきましては、液晶製造装置関連顧客や通信インフラ関連顧客の一部に生産増や設備投資の動きがみられ、半導体製造装置関連の主要顧客では生産・在庫調整が下期後半から徐々に回復した結果、増収増益となりました。

3. 第65期（当連結会計年度）は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

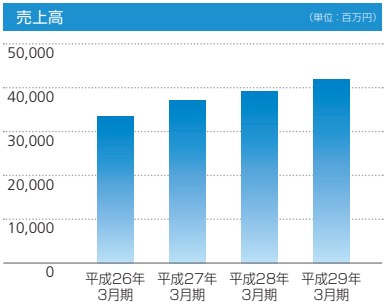

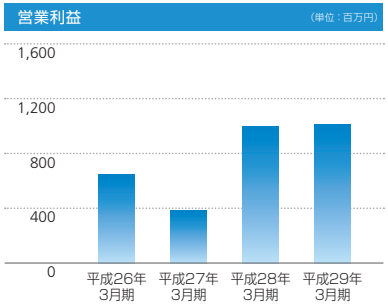

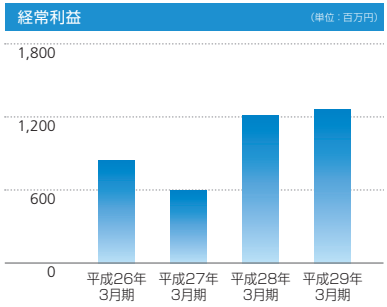

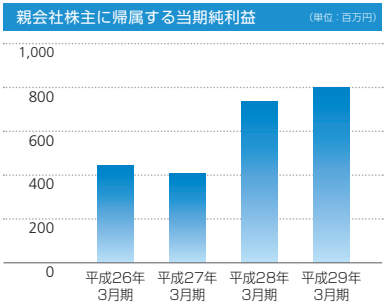

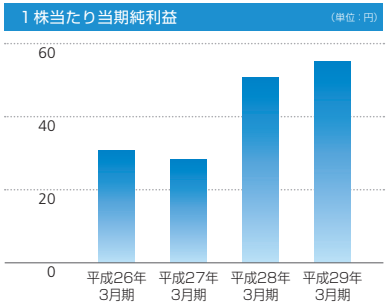

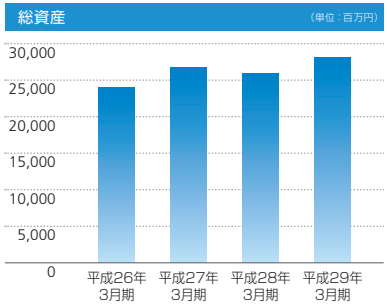

（10）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	% 100	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、特定労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易（上海）有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)	千米ドル 800	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
愛知電機株式会社	千円 10,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売

③ その他

該当事項はありません。

（11）主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

（12）主要な事業所

本　　社：東京都文京区湯島二丁目２番２号
東京物流センター：千葉県松戸市上本郷７０１番地７
大 和 工 場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ３番
東北サービスセンター：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ３番
東京サービスセンター：東京都文京区湯島二丁目２番２号
千葉サービスセンター：千葉県千葉市中央区新田町１８番地２ ラ フィリア１０１号室
南関東サービスセンター：神奈川県横浜市中区相生町６-１１３　オーク桜木町ビル６階
中部サービスセンター：長野県松本市大字笹賀７５７０-９

営　業　所：東京（文京区）、千葉FA（千葉市）、千葉（千葉市）、横浜FA（横浜市）、厚木（厚木市）、立川FA（国分寺市）、IS（横浜市）、北関東（前橋市）、土浦（土浦市）、大宮（さいたま市）、松本（松本市）、伊那（長野県上伊那郡）、上田（上田市）、諏訪（諏訪市）、仙台（宮城県黒川郡）、郡山（郡山市）、札幌（札幌市）、関西（京都市）、広島（広島市）、中央電材（文京区）、足立電材（足立区）、環境ビジネス（文京区）、立川電材（国分寺市）、東京EC（文京区）、日立（日立市）、エンベデッドソリューション東京（文京区）、メディカル（文京区）、甲府（甲府市）、九州（熊本県菊池郡）、大和（宮城県黒川郡）、顧客（文京区）、特販（文京区）、コンポーネンツ東京（文京区）、コンポーネンツ関西（大阪市）、コンポーネンツ名古屋（名古屋市）、コンポーネンツ北陸（富山市）、コンポーネンツ福岡（福岡市）、コンポーネンツ多摩（町田市）、FAユーボン（松戸市）、海外（文京区）、ｉファクトリー（文京区）

子　会　社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）
愛知電機株式会社（上田市）
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）
斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）（中国）

（注）1. 平成28年９月１日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
城東電材営業所を中央電材営業所に統合し、廃止いたしました。
2. 平成29年４月１日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
①オートモティブ営業部（文京区）、特販営業部（文京区）を新設いたしました。
②コンポーネンツ関西営業所を関西営業所に統合し、廃止いたしました。
③ＩＳ営業所を改称し、インフラソリューション営業所といたしました。
④東京サービスセンターを改称し、東京第１サービスセンターといたしました。
⑤東京第２サービスセンターを新設いたしました。

（13）従業員の状況

区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	263 名	4 名 増	44 歳 10 か月	20 年 4 か月
女　性	119	11 増	35 6	9 6
合計または平均	382	15 増	41 11	17 0

（注）従業員には、嘱託契約者・臨時従業員66名および派遣社員66名は含んでおりません。

（14）主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	百万円 1,420
株式会社みずほ銀行	1,472
株式会社商工組合中央金庫	139

（注）当社は、上記借入額に加え、次のとおりコミットメントライン契約を締結しております。
なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。
株式会社三菱東京UFJ銀行　600百万円
株式会社みずほ銀行　200百万円

2. 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　47,590,000株

（2）発行済株式の総数　15,152,600株（自己株式 1,198,266株を含む。）

（3）株主数　14,958名

（4）上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社トレンド	1,546	11.1
ベル株式会社	1,464	10.5
オムロン株式会社	1,329	9.5
株式会社タァーツ	477	3.4
鈴木達夫	428	3.1
鈴木敏雄	426	3.1
岡野妙子	399	2.9
スズデン社員持株会	314	2.3
株式会社サンセイテクノス	271	1.9
梶山勝嗣	236	1.7

（注）1. 当社は、自己株式1,198,266株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は「株式給付信託（BBT）」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が当社株式126,000株を取得しておりますが、自己株式に含めておりません。

所有者別株式分布状況

- 金融機関　965,400株　6.4％
- 証券会社　52,471株　0.3％
- その他の国内法人　5,835,223株　38.5％
- 外国法人等　56,971株　0.4％
- 個人その他　7,044,269株　46.5％
- 自己名義株式　1,198,266株　7.9％

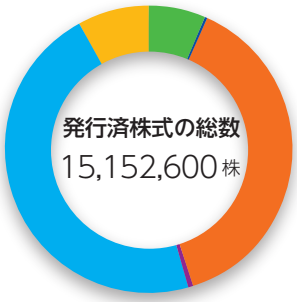

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3.　会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 敏雄	
代表取締役社長	酒井 篤史＊	
取締役	下城 智＊	営業部門・技術部門管掌、広域営業部長
取締役	小川 幸二＊	業務部門・ＩＴ部門管掌、商品部長　兼　業務部長
取締役	加藤 雄二＊	コンプライアンス担当、管理部門管掌、総務部長
取締役	梅田 常和	公認会計士梅田会計事務所所長公認会計士 兼 株式会社タカラトミー社外監査役 兼 澤田ホールディングス株式会社社外監査役 兼 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員 兼 株式会社ハーバー研究所社外取締役監査等委員
取締役常勤監査等委員	梅野 清光	
取締役監査等委員	桃井 邦義	桃井公認会計士事務所所長公認会計士・税理士
取締役監査等委員	日野 実	日野実税理士事務所所長税理士 兼 ＴＫＪ株式会社社外監査役
取締役監査等委員	平 真美	税理士法人早川・平会計公認会計士・税理士 兼 イオンモール株式会社社外取締役 兼 井関農機株式会社社外監査役

＊印の取締役は執行役員を兼務しております。

（注）1. 取締役 梅田 常和氏、取締役 桃井 邦義氏、取締役 日野 実氏および取締役 平 真美氏は、社外取締役であります。

2. 取締役 梅野 清光氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 取締役 梅田 常和氏、取締役 桃井 邦義氏および取締役 平 真美氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 監査等委員 桃井 邦義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査等委員 日野 実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査等委員 平 真美氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当事業年度中の異動は次のとおりであります。

①平成28年６月24日開催の第64回定時株主総会において、下城 智氏、加藤 雄二氏、梅野 清光氏、桃井 邦義氏、日野 実氏および平 真美氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

②退任取締役は次のとおりであります。

退任時における地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役	鈴木 茂	コンプライアンス担当、管理部門管掌 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長	平成28年６月24日
取締役	平野 利晴	営業部門・海外部門管掌	平成28年６月24日

なお、鈴木 茂氏、平野 利晴氏は、任期満了による退任であります。

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の６名であります。
(平成29年３月31日現在)

地位	氏名	担当
常務執行役員	平野利晴	営業部門担当 兼 中部営業部長
常務執行役員	今泉嘉信	Ｗｅｂビジネス担当 兼 エヌエス営業部長
常務執行役員	浅井伸晃	コンポーネンツ営業部長
執行役員	矢野晃治	ＥＳ営業部長
執行役員	榎本　剛	エネルギーソリューション営業部長
執行役員	山﨑博和	物流部長 兼 大和工場長

9. 当事業年度後の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。
執行役員（平成29年４月１日現在）

地位	氏名	担当
執行役員社長	酒井篤史	
常務執行役員	下城　智	営業部門・海外部門・技術部門統括、北関東営業部長
常務執行役員	小川幸二	業務部門・ＩＴ部門統括、 Ｗｅｂビジネス担当 兼 商品部長 兼 業務部長
常務執行役員	浅井伸晃	オートモティブ営業部長 兼 特販営業部長
執行役員	加藤雄二	管理部門統括、コンプライアンス担当 兼 総務部長
執行役員	矢野晃治	ＥＳ営業部長 兼 広域営業部長
執行役員	山﨑博和	物流部長 兼 大和工場長
執行役員	榎本　剛	エネルギーソリューション営業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨、定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

なお、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、法定の限度額において、同法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

（3）取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	８名 （　１名）	197,599千円 （　6,000千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	４名 （　３名）	23,400千円 （　13,500千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	４名 （　３名）	5,400千円 （　2,700千円）
合　　計	１６名	226,399千円

（注）１．平成28年６月24日の第64回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役（監査等委員を除く）（年額）400,000千円　　取締役（監査等委員）（年額）50,000千円
２．平成３年２月６日の臨時株主総会決議による報酬限度額
取締役（年額）400,000千円　　監査役（年額）30,000千円
３．上記の支給人員には、平成28年６月24日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。
４．当社は、平成28年６月24日開催の第64回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、上記支給額の監査役の報酬等の総額は本件移行前の期間に係るものであり、監査等委員の報酬等の総額は本件移行後の期間に係るものであります。なお、支給人員の合計は延べ人数を記載しております。
５．上記支給額には、平成29年６月23日開催の第65回定時株主総会において決議予定の役員賞与70,000千円（監査等委員である取締役と社外取締役を除く）を含んでおります。

（4）役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就業規程に従って、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される「賞与」とインセンティブ報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」で構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、平成18年６月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

（5）社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役 梅田 常和氏の兼職先である公認会計士梅田会計事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外取締役（監査等委員） 桃井 邦義氏の兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外取締役（監査等委員） 日野 実氏の兼職先である日野実税理士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外取締役（監査等委員） 平 真美氏の兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役（非常勤）	梅　田　常　和	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、主に上場企業経営経験者としての経験、および公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員（非常勤）	桃　井　邦　義	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また当期開催の監査役会1回、監査等委員会10回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員（非常勤）	日　野　　実	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また当期開催の監査役会1回、監査等委員会10回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員（非常勤）	平　　真　美	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また当期開催の監査役会1回、監査等委員会10回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　28,700千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　28,700千円

（注）1. 監査等委員会は、経営執行部等からの情報入手および会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

（4）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める額となります。

（5）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性、監査品質および職務の遂行状況等を総合的に評価し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

≪内部統制システムの基本方針≫

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①当社は、役員（取締役、監査等委員である取締役、執行役員。以下同じ。）及び使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。

②当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。

③内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。

④当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

⑤当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

(運用状況の概要)

当社は、社憲・社是・社訓を基に「経営の基本方針」を公表するとともに、ＣＳＲ要綱に行動方針・行動基準を明記し、これを社員全員に配布して研修会等で周知徹底しております。

また、取締役会は社外取締役４名を含む取締役10名で構成されております。取締役会では、各取締役が活発な意見交換を行い、取締役の職務執行に対する監視・監督が確保されております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査等委員である取締役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。

②取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査等委員である取締役の監査を受ける。

(運用状況の概要)
取締役会議事録や稟議書等をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報について、情報管理規程及び文書管理規程に基づき、適切に記録・保管し、監査等委員である取締役の監査をうけております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①品質リスク及び環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
②災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。

(運用状況の概要)
リスク管理規程及びBCM手順に基づき、リスクの識別・評価を行い適切に管理しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①当社は、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。
取締役会は、経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上及び業務管理を担う。
執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
②取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。

(運用状況の概要)
取締役会と執行役員会の役割に対応し、会議を適切に運営しております。事業の執行に関する事項は、執行役員会で決定し、取締役会及び執行役員会の監督のもと、各執行役員が遂行しております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
①当社は、子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて子会社を管理する。担当部署は、子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。
②当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役及び取締役会に報告する。

③当社は、当社と子会社との取引条件（子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。また、子会社との取引を行うにあたっては、書面による契約を締結し、相互の権利・義務を明確にする。
④子会社の運営については、関係会社管理規程を定める。また、関係会社管理規程には、子会社のリスク管理に係る内容が含まれるものとし、担当役員の下、子会社の管理責任者を定め、同規程によりリスクの管理を行う。
⑤当社及び子会社共通のＣＳＲ行動基準を制定し、法令順守の意識の醸成を図る。

(運用状況の概要)
上記関係会社管理規程に基づいて当社への報告が行われ、子会社管理の適切な運用を図っております。また、適宜監査等委員である取締役、内部監査室の監査員が子会社を訪問し、監督または内部監査を行うことにより、各子会社の内部統制を確認しております。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

(運用状況の概要)
内部統制の評価の基準に従い、各プロセスの自己点検を実施しております。また、内部監査室が中心となって、これら内部統制の監査を行い、外部監査人と確認しております。

7. 監査等委員である取締役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
①当社は、監査等委員会室を設置して専属の使用人を１名以上配置し、監査業務を補助する。
②監査等委員である取締役の前①の使用人に対する指示実効性の確保のために、監査等委員である取締役は、監査等委員会室の使用人に対して、指揮命令権を有するものとする。

(運用状況の概要)
現在、監査等委員である取締役からの求めはなく、置かれておりません。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役は、監査等委員会室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査等委員である取締役の意見を尊重する。

(運用状況の概要)

「監査等委員会室規程」に定め適切に実施しております。

9. 取締役及び使用人等が監査等委員である取締役に報告するための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

①取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員である取締役に報告する。また、子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査等委員である取締役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を監査等委員である取締役に対して報告する。

②前①の報告をした者（監査等委員である取締役に報告すべき事項の報告を行った子会社の取締役、執行役員及び使用人を含む。）が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、内部通報規程を制定している。

(運用状況の概要)

内部統制の状況及び評価並びに法令・定款の遵守状況については、取締役会、執行役員会及びマネジメントレビューに報告されております。これらの会議すべてに、監査等委員である取締役も出席しております。また、監査等委員である取締役には定期的に関係部署から報告されております。

10. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①常勤監査等委員である取締役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。

②監査等委員である取締役は、内部監査部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。

また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。

③監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

④監査等委員である取締役は、必要に応じ子会社の監査を行うことができる。

(運用状況の概要)

監査等委員である取締役は、月次で監査報告を社長に提出するとともに、取締役会、執行役員会及びマネジメントレビューに出席しております。内部監査人とは、監査報告の回覧を相互に行い、意見交換をしております。会計監査人との面談は随時行っており連携体制はできております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけるとともに、財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていく方針です。

配当につきましては、配当性向を５０％とした場合の配当総額と純資産配当率(ＤＯＥ)を３％とした場合の配当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、記念配当１０円を加え、１株当たり３５円となります。なお、平成２９年３月期の年間配当金は、中間配当金１０円を加え１株当たり４５円となります。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
流動資産	**19,820,247**	**流動負債**	**9,007,484**
現金及び預金	3,188,689	支払手形及び買掛金	4,879,969
受取手形及び売掛金	11,693,066	電子記録債務	1,884,042
電子記録債権	1,978,529	短期借入金	1,071,962
商品	2,338,351	リース債務	40,475
繰延税金資産	153,603	未払法人税等	404,679
その他	472,075	賞与引当金	234,075
貸倒引当金	△4,067	役員賞与引当金	70,000
		その他	422,281
固定資産	**8,300,038**	**固定負債**	**3,213,120**
有形固定資産	**7,500,937**	長期借入金	1,972,510
建物及び構築物	3,440,737	リース債務	21,719
土地	3,911,613	役員株式給付引当金	7,614
リース資産	56,672	退職給付に係る負債	1,068,204
その他	91,914	資産除去債務	1,770
無形固定資産	**91,440**	その他	141,301
投資その他の資産	**707,660**	**負債合計**	**12,220,605**
投資有価証券	313,415	**純資産の部**	
繰延税金資産	216,650	**株主資本**	**15,796,329**
その他	205,976	**資本金**	**1,819,230**
貸倒引当金	△28,382	**資本剰余金**	**1,631,658**
		利益剰余金	**13,482,387**
		自己株式	**△1,136,947**
		その他の包括利益累計額	**98,912**
		その他有価証券評価差額金	**65,676**
		為替換算調整勘定	**20,604**
		退職給付に係る調整累計額	**12,631**
		新株予約権	**4,439**
資産合計	**28,120,286**	**純資産合計**	**15,899,681**
		負債及び純資産合計	**28,120,286**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**41,872,734**
売上原価		**35,599,078**
売上総利益		**6,273,656**
販売費及び一般管理費		**5,260,212**
営業利益		**1,013,444**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,538	
仕入割引	227,248	
その他	69,782	304,569
営業外費用		
支払利息	10,439	
売上債権譲渡損	11,133	
売上割引	9,793	
為替差損	2,969	
減価償却費	16,489	
控除対象外消費税等	1,212	
その他	5,670	57,708
経常利益		**1,260,305**
特別利益		
固定資産売却益	34	
新株予約権戻入益	50	85
特別損失		
固定資産除却損	15,409	
投資有価証券評価損	1,914	17,323
税金等調整前当期純利益		**1,243,066**
法人税、住民税及び事業税	509,948	
法人税等調整額	△67,975	441,973
当期純利益		**801,093**
親会社株主に帰属する当期純利益		**801,093**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日残高	1,819,230	1,575,316	13,339,812	△246,351	16,488,007	21,828	43,730	△34,231	31,327	5,953	16,525,287
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△658,518		△658,518						△658,518
親会社株主に帰属する当期純利益			801,093		801,093						801,093
自己株式の取得				△967,122	△967,122						△967,122
自己株式の処分		56,342		76,526	132,869						132,869
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						43,847	△23,125	46,862	67,584	△1,513	66,070
連結会計年度中の変動額合計	—	56,342	142,575	△890,595	△691,677	43,847	△23,125	46,862	67,584	△1,513	△625,606
平成29年３月31日残高	1,819,230	1,631,658	13,482,387	△1,136,947	15,796,329	65,676	20,604	12,631	98,912	4,439	15,899,681

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

≪参考≫

連結キャッシュ・フロー計算書 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△148,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△583,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	△257,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,901
現金及び現金同等物の増・減（△）額	△1,005,200
現金及び現金同等物の期首残高	4,172,889
現金及び現金同等物の期末残高	3,167,689

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
流動資産	**19,492,898**	**流動負債**	**8,946,095**
現金及び預金	3,014,600	支払手形	466,505
受取手形	3,315,179	電子記録債務	1,884,042
電子記録債権	1,972,660	買掛金	4,368,484
売掛金	8,272,536	１年内返済長期借入金	1,070,176
商品	2,307,552	リース債務	40,475
貯蔵品	4,965	未払金	189,079
前払費用	59,763	未払法人税等	403,198
繰延税金資産	153,603	未払費用	112,231
未収入金	230,858	前受金	16,657
その他	165,255	賞与引当金	234,075
貸倒引当金	△4,077	役員賞与引当金	70,000
固定資産	**8,354,077**	その他	91,169
有形固定資産	**7,500,525**	**固定負債**	**3,221,698**
建物	3,387,781	長期借入金	1,963,251
構築物	52,955	リース債務	21,719
機械装置	5,315	役員株式給付引当金	7,614
工具器具備品	86,185	退職給付引当金	1,086,405
土地	3,911,613	長期未払金	25,285
リース資産	56,672	預り保証金	116,015
無形固定資産	**85,811**	資産除去債務	1,406
投資その他の資産	**767,740**	**負債合計**	**12,167,793**
投資有価証券	313,415	**純資産の部**	
関係会社株式	20,379	**株主資本**	**15,609,066**
関係会社出資金	29,786	**資本金**	**1,819,230**
破産更生債権等	23,232	**資本剰余金**	**1,631,658**
繰延税金資産	230,700	資本準備金	1,527,493
敷金・保証金	143,032	その他資本剰余金	104,165
その他	35,575	**利益剰余金**	**13,295,125**
貸倒引当金	△28,382	利益準備金	281,371
資産合計	**27,846,975**	その他利益剰余金	13,013,753
		特別償却準備金	16,140
		別途積立金	7,895,000
		固定資産圧縮積立金	169,981
		繰越利益剰余金	4,932,631
		自己株式	**△1,136,947**
		評価・換算差額等	**65,676**
		その他有価証券評価差額金	**65,676**
		新株予約権	**4,439**
		純資産合計	**15,679,182**
		負債及び純資産合計	**27,846,975**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**41,420,697**
売上原価		**35,256,491**
売上総利益		**6,164,205**
販売費及び一般管理費		**5,160,897**
営業利益		**1,003,307**
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,738	
仕入割引	227,248	
その他	79,362	333,349
営業外費用		
支払利息	10,384	
売上債権譲渡損	10,967	
売上割引	9,793	
為替差損	1,642	
減価償却費	16,489	
控除対象外消費税等	1,212	
その他	5,661	56,150
経常利益		**1,280,507**
特別利益		
新株予約権戻入益	50	50
特別損失		
固定資産除却損	15,254	
投資有価証券評価損	1,914	17,169
税引前当期純利益		**1,263,388**
法人税、住民税及び事業税	508,775	
法人税等調整額	△64,334	444,440
当期純利益		**818,947**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成28年4月1日残高	1,819,230	1,527,493	47,823	1,575,316
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			56,342	56,342
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	56,342	56,342
平成29年3月31日残高	1,819,230	1,527,493	104,165	1,631,658

(単位：千円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成28年4月1日残高	281,371	20,726	7,895,000	169,981	4,767,616	13,134,695
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△658,518	△658,518
特別償却準備金の取崩		△4,586			4,586	—
当期純利益					818,947	818,947
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	△4,586	—	—	165,015	160,429
平成29年3月31日残高	281,371	16,140	7,895,000	169,981	4,932,631	13,295,125

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成28年4月1日残高	△246,351	16,282,890	21,828	21,828	5,953	16,310,672
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△658,518				△658,518
特別償却準備金の取崩		—				—
当期純利益		818,947				818,947
自己株式の取得	△967,122	△967,122				△967,122
自己株式の処分	76,526	132,869				132,869
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			43,847	43,847	△1,513	42,334
事業年度中の変動額合計	△890,595	△673,823	43,847	43,847	△1,513	△631,489
平成29年3月31日残高	△1,136,947	15,609,066	65,676	65,676	4,439	15,679,182

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

ス ズ デ ン 株 式 会 社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　出　正　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　濵　口　　豊　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

ス ズ デ ン 株 式 会 社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　出　正　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　濵　口　　豊　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第６５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月18日

スズデン株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　梅　野　清　光　㊞
監 査 等 委 員　桃　井　邦　義　㊞
監 査 等 委 員　日　野　　実　㊞
監 査 等 委 員　平　　真　美　㊞

（注）監査等委員桃井邦義、日野実及び平真美は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

BUSINESS REPORT 2017
SUZUDEN CORPORATION

株主の皆様へ

平成28年4月1日 ▶ 平成29年3月31日

社長
インタビュー

増収増益基調を維持しながら顧客基盤の拡大を推進してま

代表取締役社長　酒井　篤史

Q 第65期の業績の振り返りからお願いいたします。

A 第65期は、第1四半期で国内の生産や設備投資の動きが鈍くなり、非常に厳しい環境下でのスタートとなりました。第2四半期の半ばから半導体・液晶製造装置関連の主要顧客で半導体の微細化・積層化に伴う生産増が顕著となり、第3四半期からはより鮮明となって第4四半期も継続し、当社グループの売上・利益を牽引いたしました。

また、半導体・液晶製造装置関連以外の顧客の売上高も、第2四半期から緩やかに回復し、第3四半期から第4四半期にかけて順調に推移いたしました。

この結果、売上高は418億72百万円（前期比6.8％増）、営業利益は10億13百万円（前期比1.6％増）、経常利益は12億60百万円（前期比3.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億1百万円（前期比8.5％増）と前期に比べ増収増益となりました。

Q 中長期的な視点で取り組まれている成長戦略の成果をお聞かせください。

A 当社グループでは、第65期も引き続き「顧客数の拡大」を成長戦略の軸に据えて、「成長業界、成長市場への提案営業」での売上拡大に注力してまいりました。

第65期も継続して新規顧客開拓に取り組んだ結果、顧客数は6,000社を超え一定の成果を上げることができました。業績にインパクトを与えるところまでは至っておりませんが、今後も収益の元となる顧客基盤の拡大を進めてまいります。

当社の強みは、「地域密着」「顧客密着」で「よりお客様の近くでの対面営業」を追求し、日常的な商談や打ち合わせを重ねる中で有効な情報を収集して、お客様の設備投資が顕在化する前の段階から最適なタイミングで提案ができることです。

いります

第65期の業績を牽引した、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客の生産増や設備投資に対し商品・サービスの供給がスムーズに対応できたのは、このような当社の対面営業の強みが十分に発揮されたからです。この半導体・液晶製造装置関連の主要顧客の生産増は、第66期も続くと考えております。

「成長業界、成長市場への提案営業」については、第64期に引き続き、エネルギーインフラ市場と医療機器・医療現場・介護関連市場をはじめとするメディカル市場、そして第65期よりIoT関連市場への取り組みに注力いたしました。

エネルギーインフラ市場では、メガソーラーに関わる設備投資や電気工事を含めた電設資材関連商品が、やや低調に推移した一方で、工場の省エネ提案については堅調に推移いたしました。

国内の工場では、継続して省エネルギーに対する意識が非常に高く、LED照明への入れ替えでエネルギーを削減するといった身近なものから、使用電力の監視によるエネルギーマネジメントなどの高度な課題に至るまで、当社グループの取扱製品やシステム提案などで、一定の成果を上げることができました。引き続きエネルギーソリューション営業部を中心として、取り組みを拡大してまいります。

メディカル市場は、提案から製品化までに時間がかかる業界ですが、お客様の製品開発スケジュールに合わせた営業活動を着実に行い、順調に売上拡大を続けております。

IoT関連市場への取り組みでは、期初に立ち上げた専任組織「i ファクトリー営業部」が本格的に始動し、新規事業として取り組みを開始いたしました。

また、昨年11月には当社東京物流センターにて「来て見て体験展示会」と題したオリジナル展示会を開催いたしました。多くのお客様に取扱製品の展示会見学だけでなく、物流センター見学や作業支援ロボット体験、IoTセミナーにご参加いただき、盛況のうちに展示会を終えることができました。今後も引き続き開催してまいります。

Q 事業の新たな柱として注力されている自動車産業市場向けの営業活動の進捗状況をお聞かせください。

A すでに第64期にご報告していた愛知電機株式会社の株式の取得（子会社化）が昨年10月に完了いたしました。

当社グループの業績は、半導体・液晶製造装置関連分野が大きな部分を占めております。安定成長を図るためには、当社グループ事業の新たな柱が必要です。今回の子会社化で、長野県エリアの自動車部品メーカー各社様と強い商流、パイプを持つ同社がグループ会社となり、本格的な自動車産業市場への進出をスタートさせることができました。子会社化後は、同社のお客様に、スズデングループとして積極的な営業活動を推進いたしました。

さらに、第66期より自動車産業市場への本格的な進出を社内外に標榜するために専任営業部門である「オートモティブ営業部」を新設し、これまで各営業所で行っていた自動車産業市場への営業活動をワンストップで活動できる体制にいたしました。

Q 第66期の重点取り組みと業績の見通しをお聞かせください。

A 第66期においても、成長市場への経営資源の選択と集中を行うとともに「顧客第一」の精神で商圏の拡大・拡充・深耕による業績の向上を図ってまいります。

成長が見込める市場として、引き続きエネルギーインフラ市場とメディカル市場に注力していくとともに、ｉファクトリー営業部を中心にIoT関連市場への取り組みを加速させてまいります。

特にIoT関連市場については、データの収集や記録、解析などといったテクニカルフローをトータルで実現することが必要です。その中には、データを取得するセンサーや、中継するハブやルーター、データを蓄積するコンピュータやその上位にあたるクラウド、さらには解析に至るまで、多くの機器メーカー様やITベンダー様とのコラボレーションが不可欠です。当社では、これらをお客様の導入予算に応じてセレクトすることができるように取り組みを進めてまいりました。2016年まではIoTという言葉やイメージが先行しておりましたが、2017年になってからは、働き方改革などが社会問題化され、生産ラインを止めないための遠隔監視や熟練者の技能のデジタル化など、具体的なニーズが高まってきております。具体的な投資計画を進めているお客様もおられることから、第66期にはある程度の規模の売上が見込めるものと考えております。

また、再販ビジネスにおいては、専任部門である「特販営業部」を新たに設置し、顧客の新規開拓や新たなエリアの開拓・深耕を加速してまいります。

さらに、メーカー様から認定をいただき、コネクタ用の圧接工具を中心としたメンテナンスや校正を行う「アフターメンテナンス課」を新設いたしました。アフターマーケット市場を取り組むことにより、コネクタの売上拡大に繋げてまいります。

第66期通期業績予想は、引き続き半導体製造装置関連の主要顧客での微細化・積層化投資の継続が見込まれ、半導体製造装置関連以外の顧客においても企業収益の改善と人手不足を背景とする省人化や省エネ投資により、生産や設備投資は引き続き緩やかに増加するものと予想しており、増収増益を見込んでおります。

平成30年3月期の連結業績予想

（平成29年5月9日公表）

（単位：百万円）

	平成30年3月期（予想）	平成29年3月期（実績）	前期比
売上高	43,800	41,872	4.6%
営業利益	1,190	1,013	17.4%
経常利益	1,480	1,260	17.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	940	801	17.3%
配当金	年間45円（中間10円／期末35円）	年間45円（中間10円／期末35円）	－

Q 最後に株主の皆様へのメッセージをお願いいたします。

A 第65期に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。更なる取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現すべく、コーポレートガバナンスを強化・充実してまいります。

さらに働き方改革としては、ノー残業デーの実施を徹底して進めてまいります。また、女性活躍の取り組みとして、仕事と子育ての両立支援、育児休業の諸制度の周知、職場復帰しやすい環境の整備等、女性社員がより働きやすく活躍できる職場を目指した目標設定とポジティブアクションを推進してまいります。

また、3年間のプロジェクトを通じて、「人にやさしい」「環境にやさしい」「未来にやさしい」をコンセプトに、未来のスズデンを標榜した本社新社屋が、昨年11月末に竣工、12月末に移転を完了し、営業を開始いたしました。社員一同新たな気持ちで業務に取り組んでまいります。

株主還元につきましては、今後も株主の皆様のご期待に応えるべく、一層充実してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

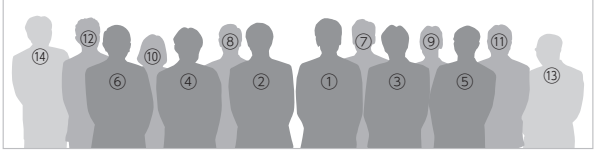

①代表取締役会長　鈴木　敏雄
②代表取締役社長　酒井　篤史
③取締役　下城　智
④取締役　小川　幸二
⑤取締役　加藤　雄二
⑥社外取締役候補　鍵田　稔
⑦常勤取締役監査等委員　梅野　清光
⑧社外取締役監査等委員　桃井　邦義
⑨社外取締役監査等委員　日野　実
⑩社外取締役監査等委員　平　真美
⑪常務執行役員　浅井　伸晃
⑫執行役員　矢野　晃治
⑬執行役員　山﨑　博和
⑭執行役員　榎本　剛

トピックス 1

CSRの取り組み

当社は､｢世界の将来を担う世代への支援｣を経営の基本方針のひとつとしており、その一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった高校生等への支援を目的として、平成24年から10年間にわたり毎年3月11日(休日の場合は直前の営業日)の当社売上額の1%を寄付することとしております。

また、本年は昨年4月に発生した熊本地震で被災された地域へ、文化財修復を目的として、上記寄付額の一部を寄付いたしました。

寄　付　先　：　宮城県、岩手県、福島県、大和町(宮城県黒川郡)、熊本県

平成24年からの寄付累計額　：　14,990,000円

熊本県東京事務所を訪問

トピックス 2

本社を新社屋へ移転いたしました

本社を新社屋に移転し、昨年12月末から業務を開始いたしました。

｢人にやさしい｣｢環境にやさしい｣｢未来にやさしい｣をコンセプトに、将来のスズデンを見据え、省エネ化、耐震性・セキュリティ面の強化に対応いたしました。

従来2棟あった建屋を1棟にすることにより、今まで以上にコミュニケーションの活性化を図り、さらに働きやすく生産性の高い職場環境を実現してまいります。

新たな環境のもと社業に専念し、より一層皆様のご期待に添えるよう努めてまいります。

■新社屋概要

所　在　地	東京都文京区湯島二丁目2番2号
階　　数	地上6階
敷地面積	637.87㎡
延床面積	2,997.95㎡
設計・施工	鹿島建設株式会社

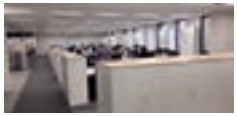

事務所フロア

蔵前橋通り沿い

トピックス 3

スズデンオリジナル展示会を開催いたしました

スズデンオリジナル展示会を、東京物流センター(千葉県松戸市)、大和工場(宮城県黒川郡)、長野県の各拠点(松本市、上田市、上伊那郡)で開催いたしました。

多数の仕入先様にご協力いただき、幅広い取扱製品の展示によるご提案および作業支援ロボットの体験会を行うとともに、東京物流センターの見学会や、カンタンIoTセミナーを実施し、多くのお客様にご来場いただきました。

今後も最新の製品・技術の情報をご提供するため、オリジナル展示会の開催を全国で進めてまいります。

東京物流センター
展示会会場

大和工場での
IoTセミナーの様子

環境に配慮した事業活動を徹底し、環境保全の輪を広げます。

当社は、「もの造りサポーティングカンパニー」として、地球の環境保全に取り組むことが、事業の持続的な発展のために重要な事項のひとつであると認識しております。

本社、東京物流センターおよび大和工場は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、今後も当社の事業活動において省エネや廃棄物の低減などの取り組みを継続してまいります。また、多くの企業に環境保全を広める活動として、販売活動や商品・サービスを通じて環境問題に取り組んでまいります。

平成28年11月に建築環境総合性能評価システム（CASBEE）Aランク相当の本社に建て替えいたしました。

業務に対する取り組み

環境負荷の低減と環境マネジメントの徹底

■ エネルギー・紙の使用量の削減と廃棄物の量の削減を行い、環境保全に貢献

●事業活動の環境への影響を評価し、環境負荷低減を推進 ●商品・サービスの環境への配慮

●本社電力計測システムによる「電力の見える化」

■ 地球温暖化抑制に係わる活動推進

●アイドリングSTOPの徹底 ●物流活動における環境負荷低減（通い箱納品の推進等によるエコ物流の実現）

●太陽光発電システムの導入と電気の供給・売買

●LED照明への切替え ●EV充電器導入

■ 既存事業の環境への配慮

●リサイクル活動の推進

●廃家電・小型二次電池リサイクル活動の推進

●5S活動

「ISO14001」認証取得

・認証取得日
平成14年3月13日

・適用範囲
本社、東京物流センター
および大和工場

販売商品・サービス事業に対する取り組み

環境配慮型商品と循環型機能商品の販売展開

■「環境配慮型商品」を販売することでお客様の環境負荷の低減に貢献します。

●LED照明・エコ照明・電力監視モニタ等の販売

●商品・サービスの環境への配慮

■「循環型機能商品」としてスズデン「安心サービス＆サポート」をご提供します。

あかり安心サービス

エネルギー（乾電池・バッテリー）安心サービス

グリーン購買サポート

再資源化サポート

物流サポート

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中に開催
剰余金の配当の基準日	1.期末配当　3月31日 2.中間配当　中間配当を実施するときは9月30日
単元株式数	100株
基準日	1.定時株主総会については3月31日 2.その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行　証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル　0120-288-324 （土・日・祝日を除く 9：00～17：00）
各種手続お取扱店（住所変更、株主配当金受取り方法の変更等）		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）でもお取扱いたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 ＊トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行*およびみずほ銀行の本店および全国各支店（みずほ証券では取次のみとなります） ＊トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部
公告方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL（http://www.suzuden.co.jp/）

株主優待制度

1 対象者

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有されている株主様。

2 贈呈内容

QUOカード（1,000円）1枚

3 贈呈の時期および方法

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録されたご住所宛に6月中にお届けいたします。（年1回）

4 見直しについて

株主優待に係わる費用が、15,152,600円（発行済株式総数×1円）を超える場合、株主優待制度の内容を見直す場合があります。

VEGETABLE OIL INK

本冊子は環境に配慮し、植物油インクを使用しています。

スズデン株式会社

〒113-0034　東京都文京区湯島二丁目２番２号
TEL 03-5689-8001　FAX 03-5802-6764
ホームページアドレス　http://www.suzuden.co.jp/
FA Ubonアドレス　http://fa-ubon.jp/